

■ 会員卓話 木村龍次 会員 「私の職業」～弁護士の歴史～

日本では、既に鎌倉時代に、六波羅探題等で争議に際して弁論や口述の長けた代官が存在していた。江戸時代には「公事師(くじし)」と呼ばれる、日本において独自に発達した弁護士の祖形とも考えられている職業があったが、奉行所で行くことはほとんどなく、債権の取り立てや、単なる口添え人、あるいは官(お上)に提出する書類について便宜を図っていた。その後の「代書人」や、さらには現代の「事件屋」に近く、しばしば取り締まりの対象となった。

日本の弁護士の制度は、明治時代に近代的司法制度の導入とともに誕生したが、明治の旧弁護士法制定までは「代言人」と呼ばれていた。代言人は少なからず先の公事師が衣替えした者であって、代言人の地位は決して高くはなく、軽蔑されることも多く、また、明治初期にはきちんとした資格制度が存在していなかったために、中には悪質な者も存在した。俗に訴訟1件を300文(実際に300文だった訳ではなく、二束三文というような意味合い。)で引き受け、不適切な活動を行うという、いわゆる三百代言の語源ともなった。現在でも弁護士を罵倒するのに三百代言という言い方をするところがある。

1893年に近代的な「弁護士法」が制定され、初めて「弁護士」という名称が使われるようになった。但し、当時の弁護士は司法省(検事正)の監督のもとにおかれ、その独占業務も法廷活動に限られていた。1936年の改正によって、弁護士の法廷外での法律事務の独占が認められるようになったが、弁護士は裁判官や検察官よりも格下とされ、試験制度も異なっていた。

戦後、1949年に新しい弁護士法が制定され、日本弁護士連合会(日弁連)が結成された。裁判官、検察官、弁護士は、司法試験により一元的に選ぶこととなった。そして、弁護士の監督は、地方裁判所管轄区域ごとに置かれる弁護士会や日弁連が行う(弁護士には監督官庁はない。)。これらの弁護士の公権力からの自立性を弁護士自治という。このため、弁護士会及び日弁連は強制加入団体(加入しなければ業務が行えない)となっている(ちなみに、医師会は強制加入団体ではないので、医師会に加入しなくても業務を行える。)弁護士の監督・懲戒を、弁護士会が自治的に行っていることについて、馴れ合いではないかという批判や、民主主義的な弁護士監視機関を設けるべきだとする意見もある。

弁護士業界の暗雲

司法制度改革

1999年(平成11年)から続いている司法制度全般に関する改革である。裁判制度、国民への司法サービスの提供、法曹養成制度など多岐にわたる。従前の日本の司法制度は裁判期間の長さ、弁護士費用の高さ、裁判所の行政よりのスタンスなどの要因により、国家が国民に十分な法的解決を供給していなかったと言われている。国民への十分な司法サービスを提供するために、裁判の効率化や法曹界の人員の拡充が必要とされ、広汎な司法制度改革が行われることとなった。

弁護士の大量増加

司法改革により、司法試験の合格者が劇的に増加した。裁判官、検察官の大幅増員はなさらなかったため、結果として、弁護士が大量増加することになった。

弁護士数の推移	1964年 06,689人	1974年 09,830人 (+2,981人)	1984年 12,377人 (+2,547人)
	1994年 14,809人 (+2,432人)	千葉県 218人	2004年 20,224人 (+5,415人)
	2014年 35,046人 (+14,822人)	千葉県 751人	2016年 37,860人 (+2,814人)

大量増員による弊害

新規登録弁護士の就職難という事態が生じている。弁護士になる資格を得たのに働く場所がない。「イソ弁」(従来の給与制の勤務弁護士)のほか、法律事務所に就職していない「ノキ弁」「タク弁」「ケータイ弁」などといわれる形態が生まれている。

弁護士の所得は、平成26年度の国税庁の発表では、損失額のある者が21%、200万円までで40%、600万円までで61%、1200万円までで80%である。1200万円を超える所得のある弁護士は20%に過ぎない。弁護士の所得のメジアン(中央値)は、約400万円である。

法科大学院受験者の激減

大学を卒業後、さらに2~3年法科大学院(授業料は高額)に通って、やっと司法試験に合格しその後の1年の修習を終えたときには、最短でも25歳になっている。それなのに現在の弁護士を取巻く環境では、どう考えても魅力的ではない。その結果、法曹を目指す若者が減少し、法科大学院への進学希望者も減少した。

法科大学院の受験者数は、創設当初の16年度の4万810人を最多に、17・18年度は約3万人まで急激に減少した。19・20年度は若干増加して3万1,000人台であったが、21年度~23年度は2万人台で毎年度減少。24年度は約1万7,000人、25年度は約1万2,000人で、26年度はさらに減少して1万267人と、かろうじて1万人台をキープした。

27年度は、対前年度8.9%減となる9,351人で、創設以来、初めて1万人を割り込み、平成28年度はさらに減少し、7,528人まで落ち込んだ。

法科大学院の受験者数減少は深刻な問題である。法曹界に入る有能な人材が相対的に減少するということであり、国家や国民にとっての重大な損失である。

将来の展望が見出せない法曹界だが、弁護士には、国民の基本的な人権を守り、社会正義を実現するという崇高な目的がある。

必ず、若者たちがこの仕事に憧れ、情熱を燃やす時が再来すると信じる。



■ ニコニコBOX

- 川島義美…よい事がありました。
- 木村…本日、卓話を聞いて下さりありがとうございます。  
パート2も考えておりますので宜しくお願いします。
- 米田…もうすぐ春です。
- 事務局森川…千城ウィンドシンフォニカ定期演奏会が無事に終了しました。  
緊張して痩せましたが、打ち上げで元に戻りました。



本日の出席	総数	対象者	出席	欠席	出席率	ニコニコBOX	合計	2月28日(火) クラブ臨時総会 12:30点鐘 東天紅
	51名	44名	37名	7名	84.10%		10,000円	
前々回修正	メーキャップ		出席	欠席	出席率	ニコニコBOX	累計	900,000円
	1名	8名	81.40%					